

令和 6 年 第 5 回

雫石町農業委員会総会  
会 議 録

令和 6 年 5 月 15 日 開催

雫石町農業委員会

## 令和6年第5回雫石町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和6年5月15日(水) 午後3時00分

2 開催場所 雫石町役場大会議室

3 出席した委員

農業委員

仮議席1番 藤村 正彦

仮議席2番 川口 英敏

仮議席3番 前 茂見

仮議席4番 松本 光正

仮議席5番 八丁野 よし子

仮議席6番 高橋 浩之

仮議席7番 坂下 千枝子

仮議席9番 黒沢 菜穂子

仮議席10番 晴山 英俊

仮議席11番 山崎 忍

4 欠席した委員

農業委員 仮議席8番 砂壁 純也

5 議事日程

1. 仮議席の決定について

2. 雫石町農業委員会会長の互選について

3. 議席の決定について

4. 雫石町農業委員会会長職務代理者の互選について

5. 議案第1号～18号 雫石町農地利用最適化推進委員の委嘱について

6 職務のため出席した職員

局長 太田 弘幸

副主幹 高橋 恵

主査 四ツ家 広衣

主任 上和野 恵太

開会時間 午後3時00分

太田局長

ただいまから、令和6年第5回雫石町農業委員会総会を開会いたします。  
本総会は、会長が招集するものでございますが、本総会は農業委員改選後、はじめて開催される総会でありまして、農業委員会等に関する法律、第27条第1項ただし書きの規定に基づき町長が招集したものでございます。これにより仮議長選出まで、猿子町長の進行でお願いいたします。

猿子町長

議長就任までの間、私が進行させていただきます。議長につきましては、雫石町農業委員会規則第9条において、会長が議長を務めると規定されておりますが、改選後初の総会でありますので、仮の議長をお願いすることになります。選出に当たっては、慣例によりまして最年長委員にお願いしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

委員

「異議なし」

猿子町長

異議なしという声でございますので、最年長委員であります藤村正彦委員に仮議長をお願いすることにいたします。よろしくお願いいたします。

(藤村委員 仮議長席に着席)

太田局長

それでは、ここで私のほうから事務局職員をご紹介します。  
私は、事務局長を仰せつかっております太田弘幸と申します。  
副主幹兼係長の、高橋恵でございます。  
主任の、上和野恵太でございます。  
事務補助員の、佐々木真智子でございます。  
事務室のほうでお客様対応しておりますが、主査の四ツ家広衣でございます。  
以上、5名の事務局職員で皆様がたをサポートさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。  
仮議長の選任が終わりましたので、町長につきましてはここで退席とさせていただきます。

(猿子町長退席)

それでは藤村委員、会長選任までの間、進行をよろしくお願いいたします。

仮議長

ただいま、町長より指名を受けましたので、会長選任までの間、仮議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に、委員各位のご協力をお願いいたします。議事に入る前に、本日の総会の出席委員数について事務局から報告願います。  
本日の出席委員は農業委員11名中、10名でございます。

雫石町農業委員会規則第11条の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので本総会は成立いたします。

これより議事に入ります。番号1仮議席の決定を行います。お諮りいたします。仮議席は、ただいまご着席の議席とすることにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

仮議長 異議なしと認め、仮議席はただいまご着席の議席とすることに決定いたしました。

次に番号2「雫石農業委員会会長の互選」を行います。いかなる方法で互選したらよろしいかお諮りいたします。どうぞ発言をお願いいたします。

仮3番 前委員 例年は、どのような格好で互選していたのですか。

太田局長 方法としましては、「推薦」、「立候補」でございます。あとは、「投票」、もしくはこの中から数名、過去の例で申し上げますと町内4地区、各地区1名ずつ4名のかたがたを仮議長が選任しましてお話し合いをいただいて、どなたが会長として適任であるというところで決めていただく選考委員会による方法というところで主に3つの方法で選任されます。

近年につきましては、推薦で選任されておりました岡森会長が2期務めていただいたという経緯がございます。

仮議長 よろしいですか。他にご質問、ご意見ございませんか。

太田局長 付け加えましてご説明申し上げます。仮に投票ということで決定されました場合、投票のやり方につきましては、投票用紙を配布させていただきます。投票用紙の記名方法は単記無記名、こちらは選挙用語でございますけれども、「単記」というのは、会長に適任であり投票したい人、1名のお名前を書いていただくということでございます。

「無記名」というのは記入者の名前は無記名ということで投票用紙には、会長になってほしい人の名前だけを書いていただいて、こちらにご用意している投票箱で投票していただくという投票のやり方になっております。

仮議長 事務局より補足の説明がありましたが、皆様がたのほうから意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

仮2番 川口委員 今日、欠席者もいますが、どうなりますか。

太田局長 欠席者は当然、投票権はありませんし、発言もできないので本日不在である欠席者が会長に選任されますと、職務代理者が決まってない状況で会長が不在の時に代わりに務めるかたがいなくということになりますので、本日欠席のかたが会長に

なられますと本日はそれ以上、総会を進めることができないというところになりますので本日、お集りの方々から選任していただくことになり、本日の総会で、最適化推進委員の選任についてご審議いただきますので、推進委員も本日決まらないということになりますと、24日に予定しております推進委員を交えた総会も延期になってしまいますので物理的な事情からしましても本日中にお決めいただきたいというところになります。

仮議長 今日大事な時間ということになりますので、誰か意見等ございましたらご発言ください。

もし、皆様から意見がなければ、私も議長ではありますが1人の委員という立場で発言したいと思っておりますけれどもよろしいですか。

仮3番 前委員 よろしいです。

仮議長 私は、仮議席2番の川口英敏さんを推薦したいと思います。

仮2番 川口委員 よろしいでしょうか。私は、仮議席1番の藤村さんを推薦したいと思います。

仮4番 松本委員 投票で決着したほうがいいのではないですかという意見です。

仮3番 前委員 例えば、こちらに2回目、3回目委員をされているかたはいるのですか。  
私は、今年度からはじめて委員になるのですけれども、前回から続けている農業委員さんは、いますか。

太田局長 はい、私のほうからご説明いたします。  
現在、委員として継続して就任されましたのは、5番の八丁野委員、7番の坂下委員、11番の山崎委員でございます。  
委員ではございませんが、前任期まで農地利用最適化推進委員として活動しておりましたのが、2番の川口委員、4番の松本委員、6番の高橋委員、8番の砂壁委員でございます。

仮3番 前委員 となると、やはり経験のある人から選んでもらうべきかなと私は考えますけれども、皆さんいかがなものでしょうか。

仮議長 経験がある人とは、前任から続いているかたということですね。

仮3番 前委員 そういうことになりますね。いきなり初めてというのは、やはり考えづらいかなと思います。

仮議長 皆さんで協議して、個人のかたの推薦をお願いしたいということのようです。

仮3番 前委員           そうですね。私なんかは初めてで、この流れもどうなるか分からないので前回から農業委員という中身を知っているかたにやってもらうのが当然というか、流れではないかなと考えます。

高橋副主幹           はい、一つだけお話しさせていただきます。仮議席7番の坂下委員に関しましては、中立委員のため坂下委員だけは会長という枠はできないかたになっておりますのでお知らせさせていただきます。

仮4番 松本委員        質問いいですか。

仮議長                はい、どうぞ。

仮4番 松本委員        今の話のついでですけれども坂下さんは、職務代理者もだめなのですか。

太田局長            会長の不在の時は、代行ということになりますので職務代理も望ましくはないという回答になろうかと思えます。

仮4番 松本委員        はい、わかりました。

仮議長            色々意見が出てきたわけではございますけれども、どうぞ皆様がたも思っていることを意見を出していただきたいと思えます。

仮2番 川口委員        私の名前を出していただきましたけど、ほかの組織の代表もしておりますので農業委員の会長になるのは個人的に難しいと思えます。

太田局長            会長になられた場合の業務量的な部分をご説明しますと、経常的な業務につきましては事務室で週1回、1時間程度で済みます。決裁関係の書類等の中身を見てからご印鑑をついていただきたいのと、重要書類関係の確認印を押していただきたいところの事務作業のお願いというのが経常的な部分になります。

あとは、臨時的な部分で議会定例会の出席対応というところになりますが、従前の会長の議会対応は、全日程来ていただきましたが、色々、委員さんも非常にお忙しいというところと、以前までの会長がたは法人の代表や役員のかたがたというところで、お忙しいながらも比較的、自分でスケジュールを組めるかたで仰せつかっておりました。今回、選任にあたりましては個人事業主、農業の事業主あるいは、お勤めのかたと、時間を自由に保つことができないという、その中で選任しなければならぬとお見受けできましたので私のほうで議会と調整しまして、農業委員会に対して一般質問の通告があった答弁の日に、答弁原稿読んでいただくのが会長の務めになります。答弁原稿を読んでいただければいけない日、予算審議の時に農業委員会の予算、農林課の予算関係の審議をする日、議案審議のその日ですが実質のところ、答弁原稿を読む日以外は、ほとんどが私、事務局長の答弁で対応しておりますので、一般質問の答弁書を読む日以外で都合が悪い日があれば欠席届を出

していただいて、お休みいただいても議会運営上は支障はございません。なので最低限1日来ていただければ大丈夫というところにはなります。

ただ、次の6月定例会は改選の最初に訪れる定例会になりますので、その時は初日は来ていただくかたちで議会から招集はかかる可能性はあります。それ以外は、一般質問が来た時だけで問題ないと思われれます。

議会以外につきましては、盛岡地区に色々な協議会がありますけれども、それぞれ年2回程、総会がありますので、会議のほうに出席していただくのと町内組織については、地域農業再生協議会へ年2回出席があります。それ以外につきましては、ほかの委員さんと同じスケジュールになりますので負担的な部分でいいますと、毎週1時間程来ていただく、議会のほうで一般質問が来た時に、その日だけ議会に来ていただくかなければいけないので、主にその2つがご負担になるところではございますが、いずれ、これまで務めていただいた岡森会長には負担をかけてしまったという意味で大変申し訳ないのですが、だいぶ負担は軽減するようなかたちでございますので、判子付きも可能な限り私の先決といたしますか、決裁権でできるように手筈は整える準備ができておりますので、会長としてのご負担は今までと比べものにならないくらい軽減されると考えております。ですので、ほかの役員をお勤めいただいても、週1回、1時間程度来ていただくのが可能であれば、お勤めいただけるのではないかと思います。

仮2番 川口委員

判子付くと言っても普段、私の場合は農作業だけしかしてないので、書類や伝票の見かたがわからないです。

太田局長

起案要旨というものがあまして要点をまとめて、わかりやすいかたちで説明書きを書いてあります。

仮2番 川口委員

そういった点でいけば、行政経験もある藤村委員が適任かなと思います。

仮議長

色々、職務なんかも聞きましたけど、私は川口さんをお願いしたいと、今までの職務の経験もあるし現場での経験もあるし、私は誠に川口さんが適任じゃないかなと思います。皆様がたの意見もあろうかと思われれますけれども何とか皆様、押し付けではありませんが、川口さんをお願いできればいいなと思っているのですがいかがでしょうか。

川口さんのほうから議長の藤村もやったらいいとの意見もありまして2人が候補にあがったので当然、選挙ということになるかと思われれます。

委員

藤村さんと、川口さんと、前年者の二期目で名前があがっている八丁野さんと山崎さんと4人で投票したらいいのではないですか。

仮5番八丁野委員

すみませんけど、川口さんに何とかお願いしたいと思われれます。どうしても、よろしくお願いしたいです。

仮3番 前委員           それは、推薦ですか。

仮5番八丁野委員       推薦です。

太田局長               もう1度仕切り直して、皆様にどなたを推薦したいのか聞いてください。

仮3番 前委員           でなければ、今の意見交換でだいたい皆さんの予想あったから投票にしましょう。

高橋副主幹             藤村さんと川口さんとですか。

仮3番 前委員           2人かわからないけれども。

太田局長               投票というかたちであれば、どなたかが誰かを推薦するというようなかたちで名前を出していただきたいです。

仮3番 前委員           なるほど。

太田局長               その上で、推薦があがってきたかたがたでの投票としていただきたいと思えます。  
八丁野さんが川口さんを推薦したいということですね。

仮5番八丁野委員       はい。

複数の委員             私は川口さんを推薦します。

仮2番 川口委員        私は藤村さんを推薦します。

太田局長               あらためて、このお二がた以外に推薦をあげていただくかたは、おいでになりますか。でなければお二人で投票になろうかと思えますけれども。

仮議長                 ただいま、事務局のほうから説明がありましたが、皆様がたの言うとおりに、投票ということで進めてよろしいですか。

委 員                   「異議なし」

仮議長                 それでは、皆様がたのほうから投票にしたらどうですかという発言がございましたので選挙を進めるということにしたいと思えます。  
そこであらためてお諮りいたします。投票につきましては、単記無記名の方法ですることにご異議ございませんか。

委員

「異議なし」

仮議長

異議なしということを確認し単記無記名投票といたします。  
これから事務局職員のほうから投票用紙を配布させます。

高橋副主幹

自分の名前は書かなくていいので、必要なところに記入をお願いします。  
ご覧ください。投票箱の中は入っておりませんのでご確認ください。

仮議長

まだ投票していないかたはございませんか。それでは、投票漏れはないと認めたいと思います。これで投票を終わります。

これより開票を行います。ここでお諮りをいたします。

開票にあたり雫石町農業委員会選挙事務取扱い第6条の規定により開票立会議員の指名を当職から行うことにご異議ございませんか。

委員

「異議なし」

仮議長

異議なしと認め、当職のほうから指名をいたします。それでは、仮議席6番の高橋浩之さん、仮議席9番の黒沢菜穂子さん、仮議席10番の晴山英俊さん、仮議席11番の山崎忍さんの4名をお願いします。民間議員のかたは、投票箱の前にお集りください。

4名の委員

5：5で同数でございます。

高橋副主幹

くじ引きで数が多いほうを引いたかたが会長になります。

委員

当たった人は、会長になり、数が少なかった人は代行になるということではないでしょうか。

委員

支えますのでよろしくをお願いします。

抽選方法を説明してください。

太田局長

はい、こちら1番から11番まで棒が入っています。2人のうち多い番号を引いたほうが会長になるということによろしいでしょうか。なので11番を引いたら、有無を言わず会長になります。1本ずつ引いて数字が多い番号のほうが会長になります。

高橋副主幹

まず最初に本番のくじを引くための抽選、引く順番につきましては、今の仮議席順の1番からというところによろしいでしょうか。

太田局長

いいと思います。

委 員 1 番と 2 番が入っていますので。

高橋副主幹 (くじを引く)

藤村委員 1 番 川口委員 2 番

太田局長 本抽選ということになります。

(本抽選)

藤村委員 5 番です。

川口さん 3 番です。

仮議長 今、抽選棒を使って抽選した結果、数字の多いほうを引いた私、藤村正彦が会長になると決定いたしましたのでその旨、ご報告をいたします。

委 員 (拍手)

1 番 藤村委員 それでは、これをもちまして仮議長の役目は終わりました。  
皆様がたにはご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、暫時休憩させていただきます。

太田局長 それでは、再開させていただきます。  
ここで、会長就任にあたりましてご挨拶をいただきたいと存じます。

藤村正彦委員 正直申しまして、このようになるとは全く思ってませんでした。困ったなというのが正直なところでございます。

私の気持ちとしては、最初に農業委員会からもらった名簿を見た時に、会長さんは川口さんだなど、すっかり私は決めておりましたから、ですから皆様がたの多数の賛同をいただければ幸いだったなどと思っておりましたけど皆様がたと協議した結果の選挙でございましたので、これから一生懸命務めて参りたいと思いますので、あらためて皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

委 員 よろしく申し上げます。

太田局長 ありがとうございました。

それでは、雫石町農業委員会規則第9条の規定により会長が総会の議長となり、議事を整理するとなっております。以後の進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長

だいぶ時間も経過しておりますので早速始めたいと思います。

規定によりまして議長を務めさせていただきます、あらためまして会議が円滑に進行いたしますように皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、番号の3議席の決定を行います。

議席は雫石町農業委員会規則第8条の規定により、くじで決定いたします。

お諮りいたします。はじめに、くじを引く順番を決めるためのくじを引き、その後引いた結果順により、くじを引くこととしたいと思います。さらに先例により議長の議席は1番としたいと思います。これにご異議ございませんか。

委 員

「異議なし」

議 長

異議なしと認め抽選を行います。

最初にくじを引くための抽選を行います。

この抽選は、仮議席の順にくじを引くことといたします。それではお願いします。

高橋副主幹

会長は1番という決まりですので決定です。

議 長

それでは、くじを引く順番を決める抽選の結果を事務局から報告してください。

高橋副主幹

2番が坂下 千枝子さん

3番が山崎 忍さん

4番が砂壁 純也さん

5番が黒沢 菜穂子さん

6番が高橋 浩之さん

7番が松本 光正さん

8番が前 茂見さん

9番が八丁野 よし子さん

10番が川口 英敏さん

11番が晴山 英俊さん

となっておりますので報告を終わります。

議 長

ただいまの事務局からの報告にご異議ございませんか。

委 員

「異議なし」

議 長

異議なしと認め、次に議席を決定するための抽選を行います。

抽選は、先ほどの報告のと通りの順で行います。

高橋副主幹

2番 坂下さん

3番 山崎さん

- 4番 砂壁さん
- 5番 黒沢さん
- 6番 高橋さん
- 7番 松本さん
- 8番 前さん
- 9番 八丁野さん
- 10番 川口さん
- 11番 晴山さん

高橋副主幹  
上和野主任

今、抽選結果をチェックしていますのでお待ちください。  
あらためて、ご報告させていただきます。  
議席番号1番は、藤村会長となります。

- 2番 晴山 英俊さん
- 3番 山崎 忍さん
- 4番 高橋 浩之さん
- 5番 砂壁 純也さん
- 6番 坂下 千枝子さん
- 7番 前 茂見さん
- 8番 川口 英敏さん
- 9番 八丁野 よし子さん
- 10番 松本 光正さん
- 11番 黒沢 菜穂子さん

となっております。以上で報告を終わります。

議 長

ただいまの自事務局からの報告にご異議ございませんか。

委 員

「異議なし」

議 長

異議なしと認めます。それでは、ここで席替えのための休憩をいたします。

(暫時休憩)

それでは、休憩をといて再開いたします。よろしいですか。

番号4 雫石町農業委員会会長職務代理者の互選を行います。いかなる方法で互選したらよろしいか、皆様がたにお諮りいたします。

3番 山崎委員

『挙手』

議 長

はい、3番山崎委員。

3番 山崎委員

はい。3番山崎です。先ほどの会長選挙の時の次選の川口英敏さんを推薦いたし

ます。以上です。

委員 異議なし。

議長 川口英敏さんを推薦いたしますという声がありました。  
ほかにございませんか。

9番 八丁野委員 ありません。

議長 ありませんか。

委員 ありません。

議長 発言がないという声がありましたので、それでは最初のご発言のとおり職務代理者に、議席8番川口 英敏委員を選任することに決定してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 全委員から異議なしの声をいただきました。よって雫石町農業委員会会長職務代理者には、議席8番川口 英敏委員が互選されました。

ここで、会長職務代理者に就任いたしました8番川口英敏委員にご挨拶をいただきたいと思ひます。川口さんよろしくお願ひいたします。

8番 川口委員 それでは、一言御礼ごあいさつ申上げます。凶らずも、私が会長職務代理者に推挙され、満場をもって決定を受けました。誠に有り難く、身に余る光栄でございます。ありがとうございます。

皆様のご協力をいただき会長を助けながら、この重責を果たして参る所存でありますので、より一層のご指導とご鞭撻をお願い申しあげまして、甚だ簡単ではありますが就任に当ってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 (拍手)

議長 ただいま、あいさつをいただいたところでございますけれども、これからまたよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、続きまして会議録署名人及び書記の指名を行います。

会議録署名人及び書記につきましては、当職から指名したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長

異議なしと認め、会議録署名人には 2 番委員、晴山さん 3 番委員、山崎さん  
にお願いしたいと思います。

書記には事務局の高橋副主幹と、四ツ家主査を指名いたします。

それでは議案に移ります。議案書にお目どおしをいただきたいと思います。

議案第 1 号～議案第 18 号雫石町農地利用最適化推進委員の委嘱については、一  
括で事務局より説明を求めます。お願いいたします。

高橋副主幹

ただいま上程されました議案について説明いたします。1 ページから 18 ページ  
をお開きください。

この案件は、令和 3 年 5 月 24 日から就任されていた農地利用最適化推進委員の  
任期満了に伴い農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき、雫石町  
農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、農業委員会の承認を求めるもの  
です。

議案第 1 号

住所 ○○ 氏名 階 保 生年月日 ○○

議案第 2 号

住所 ○○ 氏名 木村 正美 生年月日 ○○

議案第 3 号

住所 ○○ 氏名 横手 克文 生年月日 ○○

議案第 4 号

住所 ○○ 氏名 小谷地 昇 生年月日 ○○

議案第 5 号

住所 ○○ 氏名 吉田 光彦 生年月日 ○○

議案第 6 号

住所 ○○ 氏名 米澤 晃 生年月日 ○○

議案第 7 号

住所 ○○ 氏名 新田 善男 生年月日 ○○

議案第 8 号

住所 ○○ 氏名 高橋 大和 生年月日 ○○

議案第 9 号

住所 ○○ 氏名 滝澤 美紗子 生年月日 ○○

議案第 10 号

住所 ○○ 氏名 柿木 一明 生年月日 ○○

議案第 11 号

住所 ○○ 氏名 荒塚 秀則 生年月日 ○○

議案第 12 号

住所 ○○ 氏名 山本 長栄 生年月日 ○○

議案第 13 号

住所 ○○ 氏名 袖林 一 生年月日 ○○

議案第 14 号

住所 ○○ 氏名 小志戸前 健一 生年月日 ○○

議案第 15 号

住所 ○○ 氏名 南野 仁 生年月日 ○○

議案第 16 号

住所 ○○ 氏名 新田 華織 生年月日 ○○

議案第 17 号

住所 ○○ 氏名 松ノ木 奈々子 生年月日 ○○

議案第 18 号

住所 ○○ 氏名 下川原 幸宏 生年月日 ○○

なお、別冊にてこの案件に係る詳細資料を配布させていただいておりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。この案件は人事案件でありますので、質疑を省略し、直ちに採決に入りたいと存じます。これにご異議ございませんか。

委 員 「異議なし」

議 長 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。議案第 1 号雫石町農地利用最適化推進委員の委嘱について原案のとおり承認されるかたは挙手願います。

委 員 『全員挙手』

議 長 全員挙手ですので議案第 1 号～18 号雫石町農地利用最適化推進委員の委嘱については原案のとおり承認されました。

委 員 議案第 1 号～18 号『全員挙手』

議 長 以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして本日の会議は閉会といたします。大変お疲れ様でした。

閉会時刻 午後 4 時 15 分

以上が令和 6 年 5 月 15 日、雫石町役場大会議室において開催された、雫石町農業委員会総会の審議経過及び結果に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 5 月 15 日 開催

議 長 会 長

議事録署名人 2 番

議事録署名人

3 番

---

---